



投票所でお待ちしています！

下野市議会議員選挙

投票日 4月24日(日) 午前7時～午後7時

身近な政治の代表者を選出する大切な選挙です
忘れずに投票しましょう

■問い合わせ先

市選挙管理委員会 ☎(32)8916

✉gyousei@city.shimotsuke.lg.jp

■投票できる方

平成16年4月25日以前に生まれた方で、令和4年1月16日までに下野市へ転入の届け出をし、引き続き住んでいる方
※投票する前に市外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、選挙についてお知らせし、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

下野市議会議員選挙の投票所入場券は、4月18日(月)に発送する予定です。入場券が届いていない場合や紛失してしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、4月21日(木)に新聞折り込みで配付し、市ホームページに掲載するほか、市の施設などに設置する予定です。

投票日当日の投票終了時間が

午後7時までになります

今回の選挙から、投票日当日の投票終了時刻が午後7時に繰り上がります。

■対象となる投票所

市内全投票所（22投票所）

■投票時間

午前7時から午後7時まで

期日前投票

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

入場券がお手元に届いている場合は、あらかじめ入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してからお持ちいただくと、受付が早く済みます（ご家族の入場券と間違えないようにご注意ください）。

■期日前投票所・投票期間

下野市役所 1階ロビー

4月18日(月)～23日(土)

午前8時30分～午後8時

※市役所の駐車場をご利用の方は、駐車券を投票所の係員に提示してください。無料処理を受けることができます。

自治医科大学医学部教育研究棟

4月19日(火)・20日(水)

午前10時～午後7時

※車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

無料送迎バス

4月20日(水)と21日(木)の2日間、期日前投票所への無料送迎バスを運行します。時刻などは、新聞折り込みチラシや市ホームページでお知らせします。ぜひご利用ください。

タクシーによる移動支援

期日前投票の期間中、投票所への自力での移動が困難な方に、タクシーによる移動支援を実施します。利用するには事前登録が必要です。市選挙管理委員会までご連絡ください。

■運賃 無料（タクシー利用券を発行します）

■対象者 次の①～③のすべてに該当する方

- ①投票時に市内に居住している
- ②自宅から期日前投票所までの移動が困難であり、交通手段または補助の移動手段（家族などによる送迎）がなく、次のア・イ・ウのいずれかに該当する

ア. 要介護1～4のいずれかの認定を受けている

イ. 身体障がい者手帳1～4級のいずれかに該当している

ウ. 自宅から期日前投票所までの距離が直線で1km以上ある

③次のA・Bのいずれかに該当する

A. 自ら送迎車両まで移動できる

B. 自ら送迎車両まで移動することは難しいが、介助者が同伴できる

■登録期限 4月8日(金)

代理投票・点字投票

病気やけがなどにより自分で候補者の氏名を書くことができない方や、目が不自由で点字投票を希望する方は、投票所の係員にお申し出ください。

不在者投票

病院や老人ホームなどの指定施設
栃木県選挙管理委員会から指定を受けている病院などに入院などしている方は、その施設の施設管理者にお申し出ください。

郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、早めに市選挙管理委員会までご連絡ください。

他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会ですべての不在者投票をすることができます。ただし、手続きには郵便でのやりとりを数回行い、日数を要しますので、早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。